第1章　全体方針

第3節　分野別方針

第３節　分野別方針

１　防災まちづくり方針

■基本方針

防災まちづくり方針では、東日本大震災や近年増え続ける豪雨災害などの大規模な災害から「ハード整備の可能性と限界」を再認識し、これまで以上にハード･ソフト対策の連携を図りながら、従来からの「減災」による市民の命や財産などを守る対策に一層取り組みます。また、いつ発生するか分からない災害に備えて、災害時対応力の向上に関する取組みや、被災後に進める復興対策の基本方針を、「復興準備」として新たに位置づけ、災害につよいまちづくりを進めます。

なお、ハード整備による対策では被害をゼロにすることはできないことを前提に、まち全体の被害を抑える「減災」では、ソフト面を担う地域防災計画で定める事後対応機能が十分に発揮できる程度に、被害を軽減できるまちを目標とします。

また、20年の目標期間で、震災対策は草加市直下地震で震度６弱～６強程度（工学的基盤35kine）を想定し、内水対策は平成５年～平成27年の間の浸水被害、外水対策は利根川が決壊した場合を想定して、対策を講じることとします。

■防災まちづくり方針の体系

第３節　防災まちづくり方針		
⑴減災	①震災につよいまちづくり	㋐優先的・重点的に改善する地区
		㋑減災に向けた防災性能を高めるまちづくり
	②水害につよいまちづくり	㋐内水氾らん対策
		㋑外水氾らん対策
	③災害時の都市機能確保	㋐公共施設等の安全確保
		㋑ライフラインの強化
		㋒防災空間の確保
		㋓防災機能の充実
	④自助・共助による減災	
⑵復興準備	①災害時対応力の向上	
	②復興まちづくりの基本方針	

方針1

減災

**災害発生時のリスクを事前に減らすとともに、
災害時にも都市機能が維持できるまちにする**

(1) 現況・課題

●震度５強～震度６弱（工学的基盤30kine）までの地震であれば、地域防災計画に示すソフト面での対応で、発生後の事後対応が十分可能と考えられますが、震度６弱～震度６強（工学的基盤35kine）の地震が発生した場合は、地域防災計画の方針のみでは対応困難と考えられます。
●旧耐震建築物や浸水常襲地区など、災害時における潜在的な危険が存在します。
●耐震性に不安のある公共公益施設が存在します。
●安全な避難所の確保として公共施設・公園・広場などの整備が必要です。

(2) 改善に向けた具体的施策

震度６弱～震度６強程度（工学的基盤35kine）の大きな地震が発生した場合は、建物倒壊被害やライフラインの遮断などにより、地域防災計画に示す応急対応・復旧の体制（ソフト面）が十分に機能しない可能性があります。このため、個々の建築物やライフライン等の強化により震度６弱～震度６強程度の地震が起きても、「震災による被害を震度５強～震度６弱（工学的基盤30kine）相当に抑える」ことを目標にまちづくりを進めます。

また、災害発生時に市民の命を守るための避難所や避難路などを確保するとともに、地域防災計画に示す応急対応・復旧活動が阻害されないように、ライフラインや公共施設をはじめとする都市機能の防災性能の向上を図り、大規模な災害が発生しても都市機能を維持できるまちづくりを進めます。

❶震災につよいまちづくり

（ア）優先的・重点的に改善する地区

●市内でも比較的建物が密集し、狭い道路も多く建物倒壊被害が集中すると予測される地区を中心に、建築物の自律的な建替えを誘導するため、街並み誘導型の地区計画の活用などを視野に入れ、建築物の建替促進を検討します。
●延焼被害が拡大すると予測される地区においては、優先的に防火地域・準防火地域の指定に取り組みます。
●地区内に存在する生産緑地の買取りの検討や、老朽化した空き家を撤去し、その跡地を活用するなどの取組みにより、防災機能を備えた公園や広場、ポケットパークなどの整備に取り組みます。

（イ）減災に向けた防災性能を高めるまちづくり

●個々の建築物の耐震化を促すために、防災機能を備えた建築物へと自律的な建替えが促進されるようなリフォーム・リノベーション対策などを検討します。

●旧耐震建築物所有者などに対する耐震診断や耐震改修の啓発･指導･支援などに取り組みます。

●多くの人が集まる駅周辺での、防火地域・準防火地域の指定をめざします。

●市内の大半で液状化の被害が想定されるため、液状化のリスクに関わる情報を周知・啓発するとともに、液状化による地盤被害の低減を図るための手法等を研究します。

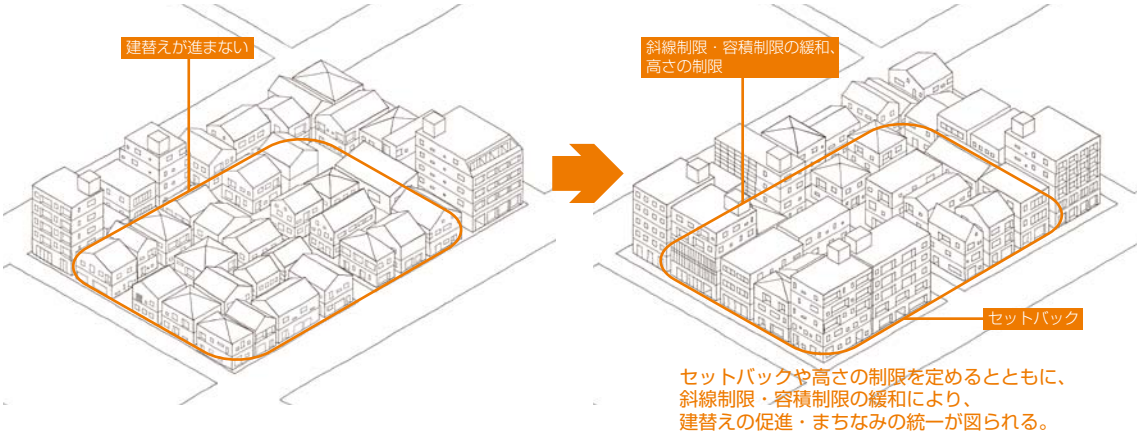

街並み誘導型の地区計画の整備イメージ

Column

「カイン(kine)」とは？

マグニチュード(M)などと同じように地震の大きさを表す単位の一つで、地震動の最大速度で一秒間にどれだけ動いたかを表す単位です。

kineは地震時の建物被害との関係性が高いことから、本方針では震度やマグニチュードではなくkineを採用しています。35Kineを震度に置き換えると、震度６弱～震度６強程度の震度となります。

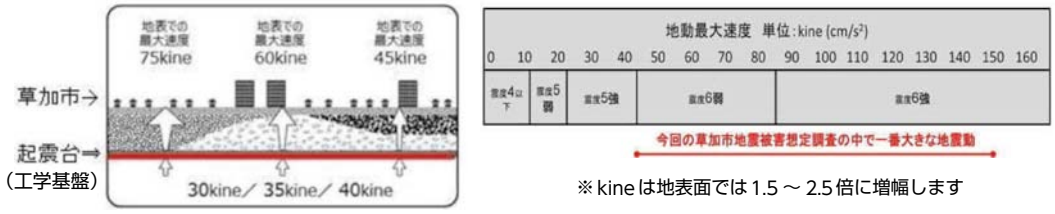

※kineは地表面では1.5～2.5倍に増幅します

■旧耐震建築物分布状況図

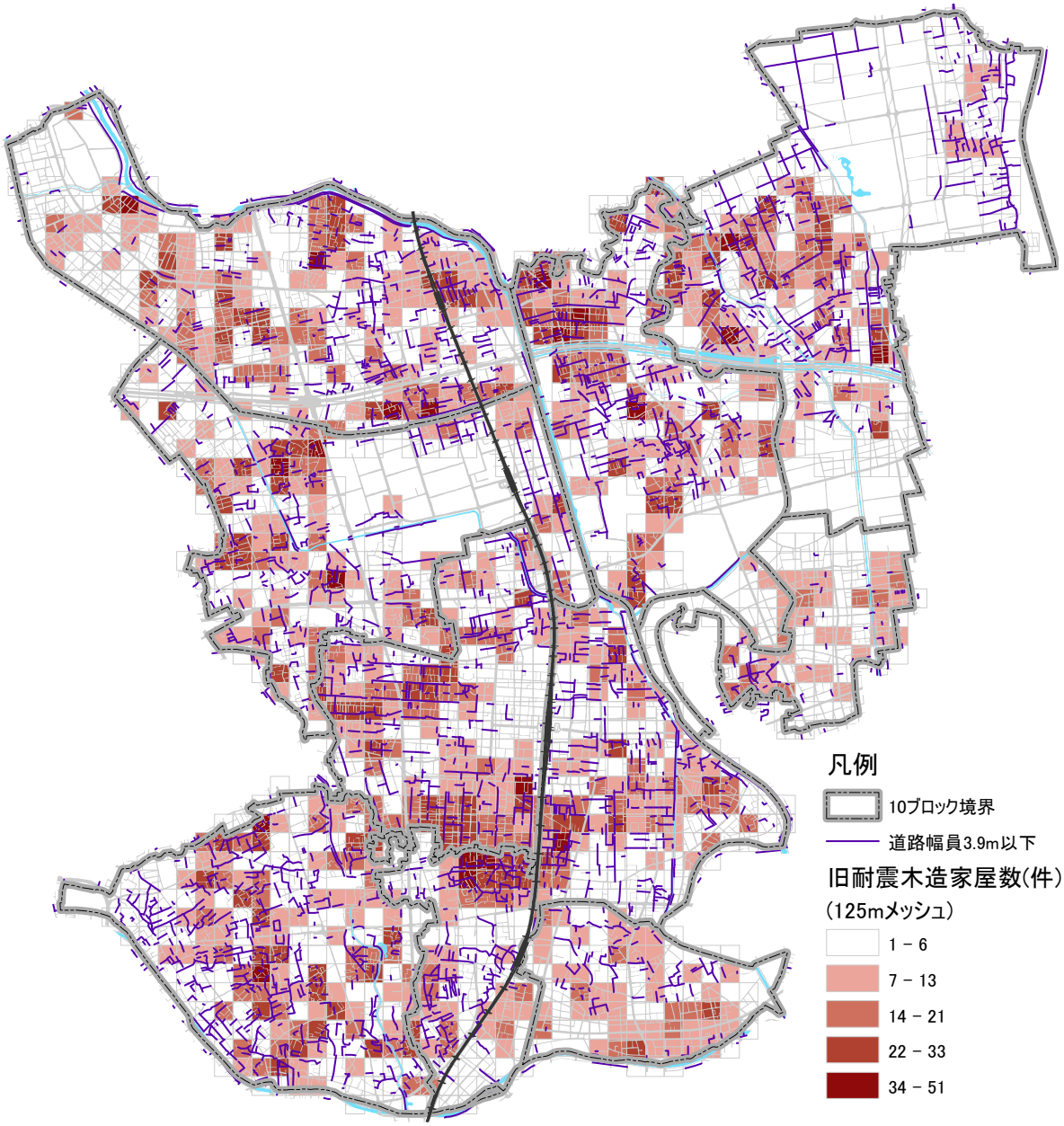

■震度予測図

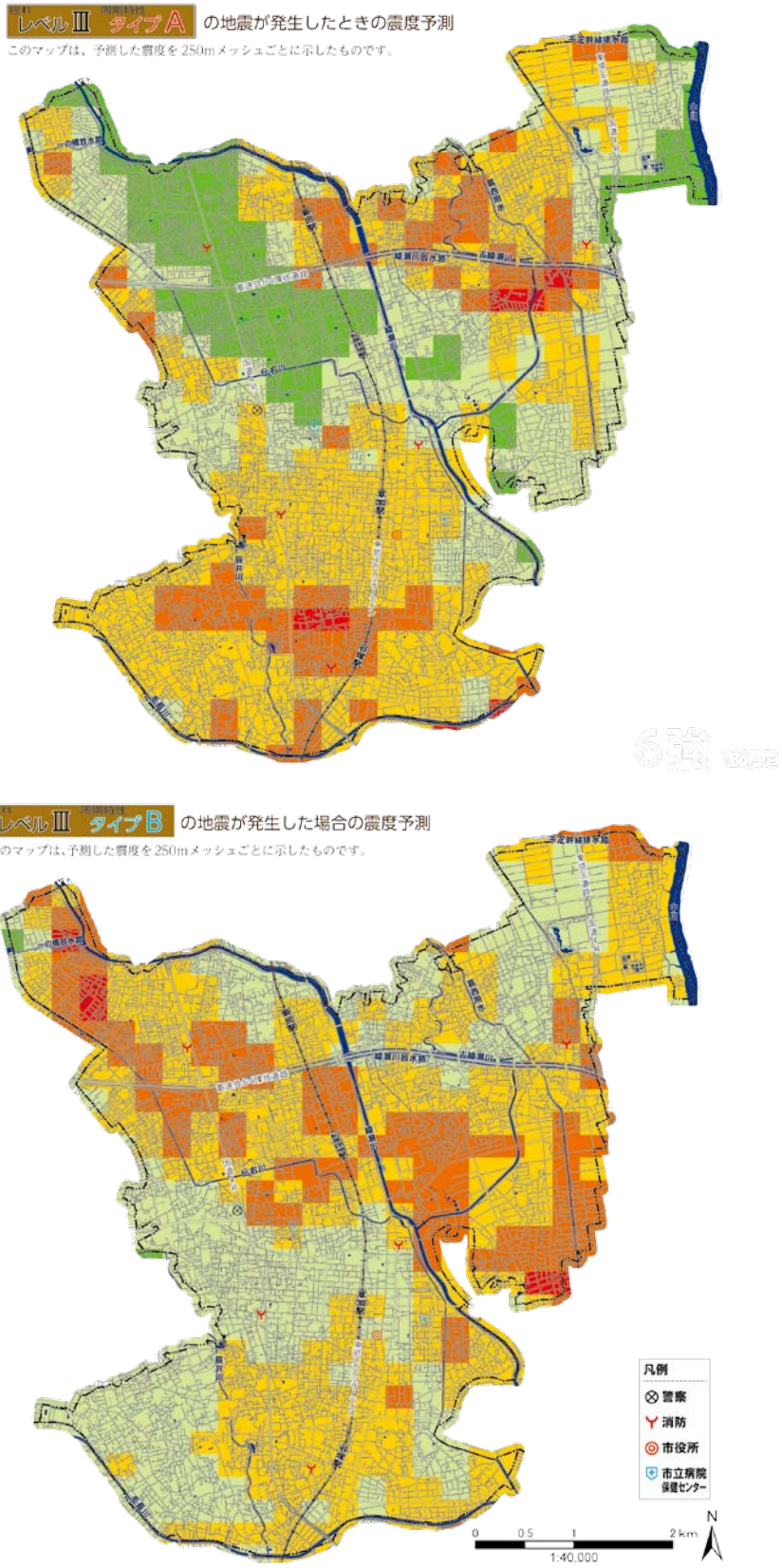

資料：草加市地震被害想定調査（平成27年度）

■建物被害予測図

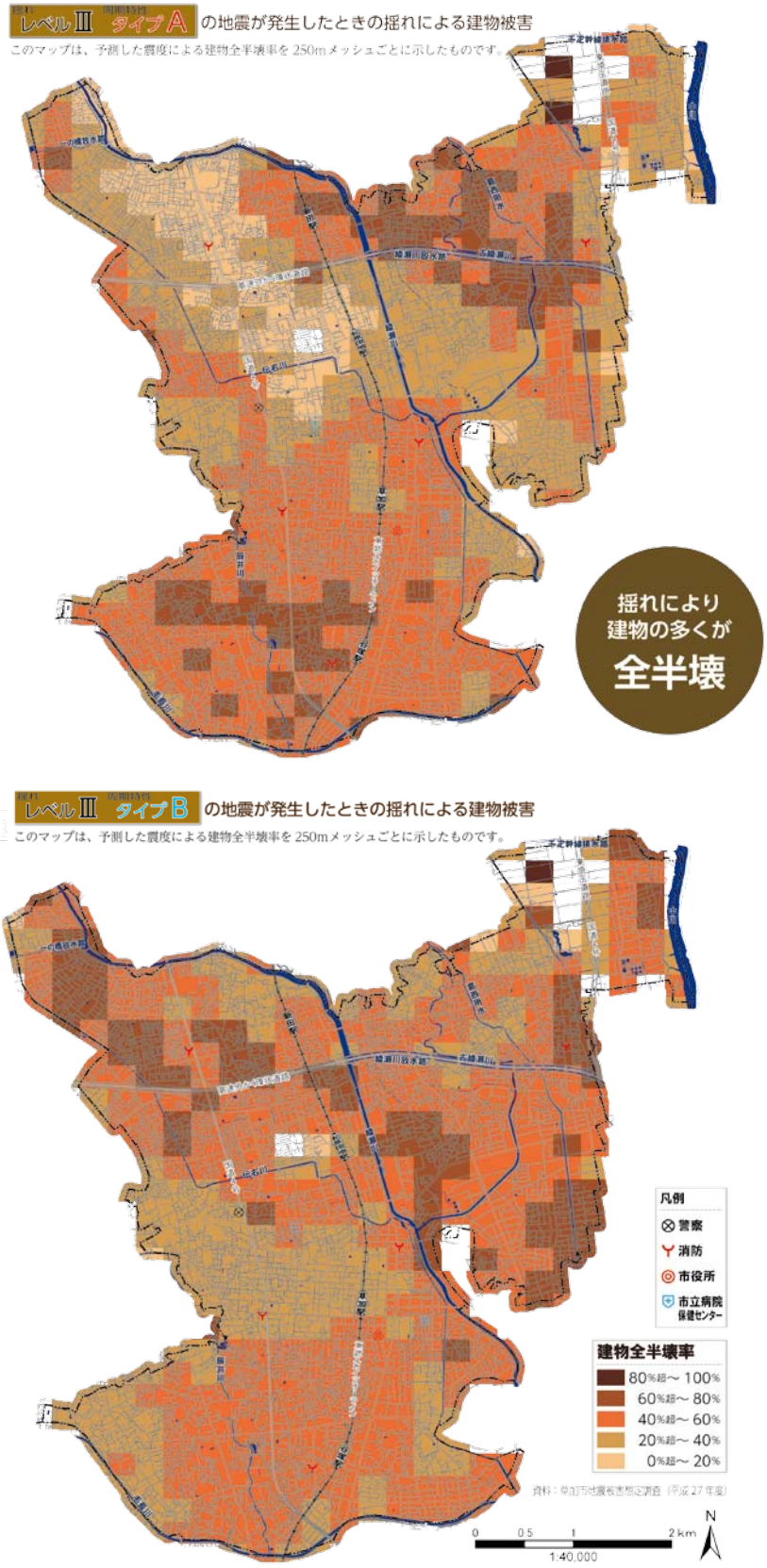

※草加市では、東京湾北部地震や茨城県南部地震（タイプA）と、関東平野北西縁断層帯地震や立川断層帯地震（タイプB）と同様の周期特性をもつ地震動を与えると、市内の揺れ方や建物被害予測も大きく変わります。

Column

「延焼被害が広がると想定される地区」
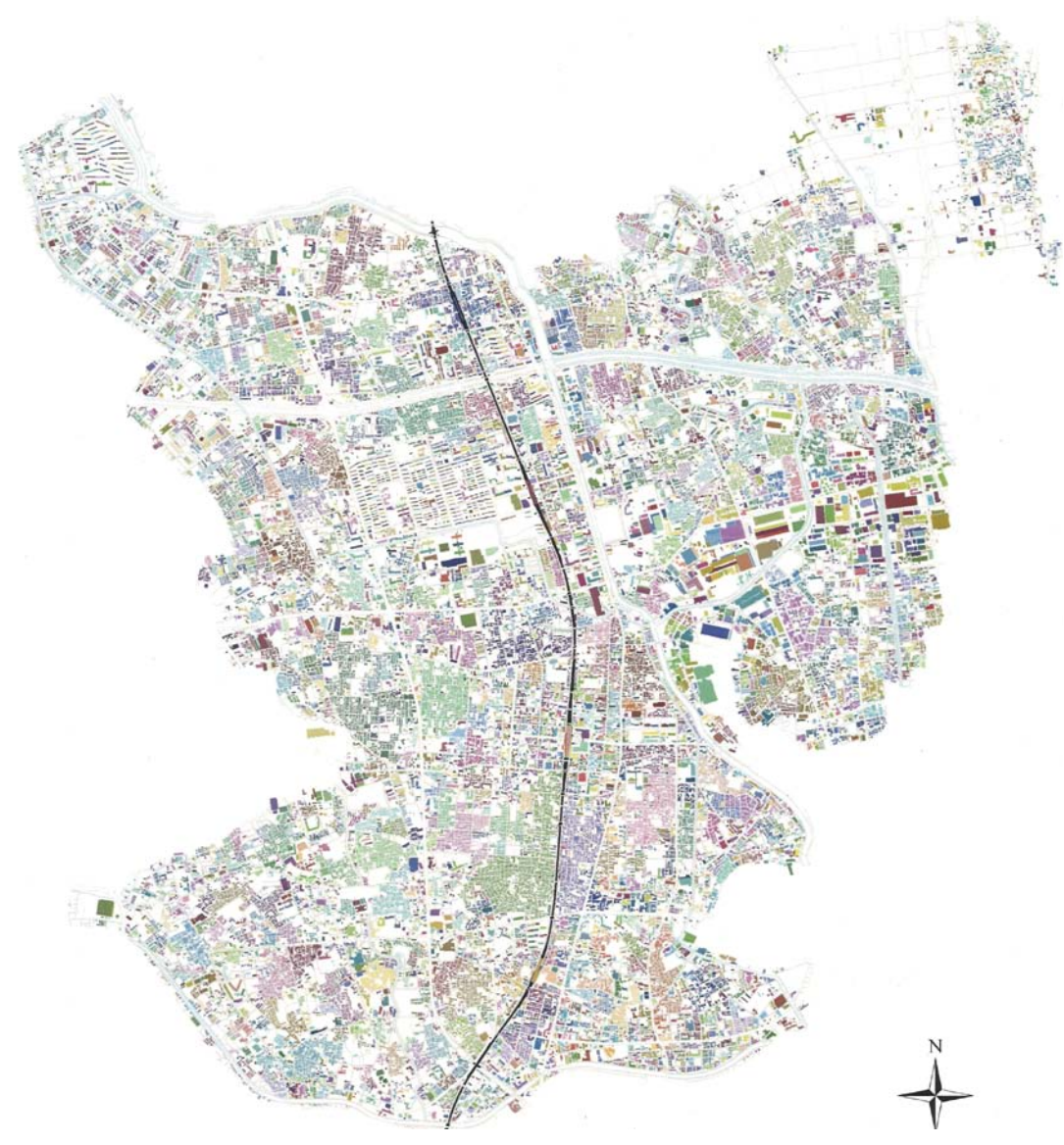
下の図は「延焼クラスター」を示したものです。大規模地震の火災の際に、消火活動を十分に行うことができないと仮定し、任意の建築物から出火した場合に、建築物の構造・規模や建て詰まり状況により、任意の建築物と同じ色の周辺の建築物に、一体的に延焼が及ぶ可能性があることを示しています。